

購入仕様書  
(令和8年度 牛田浄水場・緑井浄水場分)

- 1 品名  
水道用硫酸アルミニウム (液体)
- 2 用途  
浄水用
- 3 品質

JWWA K155:2005 (水道用硫酸アルミニウム) に適合したものとする。

(1) 基礎的性状

項目	規格
外観	無色～黄味がかかった薄い褐色の透明な液体
酸化アルミニウム( $Al_2O_3$ )	8.0%～8.2%
pH値	3.0以上

- (2) 水道法第5条第4項の規定に基づく「水道施設の技術的基準を定める省令」の第1条第16号の基準に適合すること。
- (3) 凝集性能が良好であること。

4 品質試験

JWWA K155:2005 (水道用硫酸アルミニウム) 及び  
JWWA Z109:2016 (水道用薬品の評価試験方法) の方法による。

5 契約方法

1 t 当たりの単価契約 (タンクローリーで搬入)

6 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7 納入場所・受入設備

広島市東区牛田新町一丁目8番1号 牛田浄水場内 (職員が指定した場所)

連絡先 (082) 221-0072

広島市安佐南区緑井町311番地 緑井浄水場内 (職員が指定した場所)

連絡先 (082) 877-1116

各浄水場とも、本市受入口形状は、フランジ10Kで、受入管径はΦ50とする。

8 予定数量

牛田浄水場 30 t

緑井浄水場 703 t

合計 733 t

(月間最大購入予定数量は、概数120 t (牛田分20 t、緑井分100 t) を見込んでいる。)

※ ただし、実際の発注数量が上記と異なる場合でも同一単価で納入すること。

1 回当たりの搬入は10 t 車を予定している。

9 納入

発注者からの電話連絡等による発注に基づき、速やかに納入すること。

納入時、上記3(1)を含む試験成績表を提出し、立会いする職員の確認を受けること。発注者が品質検査を必要と認めた時には、納入品から指定量の試料を提供すること。

また、労働安全衛生法第57条の2に規定する通知対象物に該当する場合は、初回納品時及び発注者が必要があると認めた時に、化学物質等安全データシートを提出すること。

10 計量

計量法に基づく計量器により行い、計量証明書を提出すること。

11 納期の厳守

受注者は、発注者が指示した日時に指定数量を納入するものとし、いかなる事態が生じても、浄水場の業務に支障をきたさないように納入すること。

12 その他

- (1) 入札参加資格申請書提出時、本仕様書の品質に適合していることを確認する証明書を提出するこ

と。

なお、当証明書は、次のいずれかから選択すること。

ア 令和7年1月1日以降に実施した上記3（1）及び（2）の品質試験結果書

イ 日本水道協会規格認証登録証

- (2) 搬入者が受注者と異なる場合、契約締結時にその旨を記載した書類を提出すること。
- (3) 毎月末、別紙仕様に定める納品明細書を納入場所である浄水場へ提出すること。

